

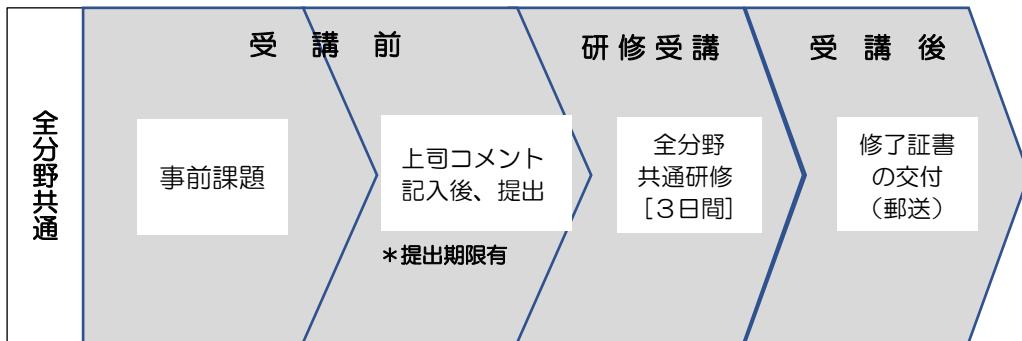
「滋賀の福祉人」研修（社会福祉全分野共通） 中堅期 募集要項

- 1. 主 旨**：本研修は、滋賀県、大津市、滋賀県社会福祉協議会による「滋賀の福祉人」の育成に関する協定に基づき、県内のどこにおいても高い水準の福祉サービスを受けられるよう、福祉人材の質の向上や確保、定着を図れるよう「滋賀の福祉人」を育成するものです。
「滋賀の福祉人」とは、支援の知識や技術を支える基本となる支援者としての高い倫理観や価値観を有し、それらを土台に据えて、主体的に日々の福祉実践を行う人材を称しています。
- 2. 目 的**：滋賀の福祉実践や事例を通して福祉従事者としての姿勢を学ぶことにより、職場における中核的な役割を担うことを認識するとともに、支援対象者への理解を深め、チーム支援の重要性を学ぶことを目的としています。
- 3. 実 施**：実施主体・・・滋賀県
実施機関・・・社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター
- 4. 対 象**：県内の保育・児童・障害・高齢・救護等の社会福祉分野（社会福祉施設・事業所・社会福祉協議会等）に従事する概ね5年末満の職員
- 5. 定 員**：90名
- 6. 受 講 料**：無料（テキストは使用いたしません。）
- 7. 日 程：**

日程（全分野共通）
7月6日（水）・7月22日（金）・7月26日（火）
- 8. 会 場**：滋賀県立長寿社会福祉センター
(住所) 草津市笠山7丁目8-138
- 9. 受講申込**：別紙「受講申込書」に必要事項をご記入いただき、令和4年5月25日（水）までに本会あてFAXまたは郵送でお申込みください。
※定員を超過した場合は申込期間中でも募集を終了いたします。募集終了については、滋賀県社会福祉研修センターのホームページでお知らせするとともに、以後に申込された方については、個別に連絡をします。
- 10. 受講可否**：申し込み締め切り後、概ね1週間で受講決定通知を管理者宛に送付します。
※定員超過の際は、基本的には先着順にて決定しますが、同一事業所で多数のお申し込みがある場合等は、受講者数を調整させていただくことがありますので、ご了承ください。 ※期日を過ぎても通知が届かない場合は、事務局までご連絡ください。

11. 修了証書：全日程・全科目を受講し、課題等を期日までに提出した者に滋賀県より修了証書を交付します。また、欠席等の場合、次年度の補講により全科目受講後、修了証書を交付します。

12. 研修の流れ



13. 課題等：研修受講に先立ち、事前課題の提出があります。詳細については、受講決定通知に記載いたします。

14. その他：①感染防止対策を行った上で開催となります。ご協力をお願いします。（別紙参照）
②研修受講をキャンセルされる場合は、必ず事前に事務局まで連絡してください。
③昼食は各自でご用意ください。
④敷地内全面禁煙となっておりますので、ご協力の程お願いいたします。

【警報発令時のお知らせについて】

何らかの警報が発令された場合や県から事業の自粛勧告が出された場合等、研修を延期または中止せざるを得ない状況となる可能性があります。

このような場合は、下記のホームページの「お知らせ」をご確認いただきますようご協力をお願いいたします。

ホームページアドレス（滋賀県社会福祉研修センター） <https://shiga-sfk.jp>

15. 問合せ・申込先

滋賀の縁創造実践センター

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター

〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8番138号

TEL 077-567-3927 FAX 077-567-3910

E-mail : kensyu@shigashakyo.jp

16. プログラム *研修内容や時間等について、変更となる可能性がありますので、ご了解をお願いします。

分野	日程	時 間	形式	科 目	講 師
全分野共通	7月6日 （水）	10：00～16：00 (昼休憩1時間含む)	講義	研修のねらい	滋賀県社会福祉協議会 会長 渡邊 光春
			講義 演習	現場実践に学ぶ	甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター 相談事業アドバイザー 中島 秀夫
	7月22日 （金）	10：00～12：00	講義 演習	過去の事例から福祉従事者としての社会的責任を学ぶ	認定特定非営利活動法人あさがお 理事長 尾崎 史
	13：00～16：00	講義 演習	当事者の暮らしから学ぶ	社会福祉法人さわらび福祉会 理事長 金子 秀明	
	7月26日 （火）	9：30～12：30	演習	先輩職員交流	[コーディネーター] 社会福祉法人しが夢翔会 ステップ広場ガル いちばん星桐生 施設長 木村 和弘 [シンポジスト] ・社会福祉法人彦根市社会福祉協議会 訪問介護係主査 森野 直美 ・社会福祉法人 ひかり会 守山学園 統括主任 五十嵐 仁美 ・社会福祉法人 甲賀市社会福祉協議会 地域福祉課 水口地域福祉活動センター センター長 大谷 喜久

研修受講時における新型コロナウィルス感染症の 感染予防対策へのご協力のお願い

本会開催の研修では、新型コロナウィルス感染症の感染予防対策の徹底を図りながら実施いたします。つきましては下記内容の徹底にご協力をお願いします。

1. 受講当日朝の検温、健康観察

○研修当日朝に検温と健康観察をお願いします。また、発熱、咳・味覚異常等の症状がみられる場合は研修受講の自粛にご協力をお願いします。

○健康観察は、（別紙 2）「研修受講にあたっての健康観察票」に記入し毎回研修の受付に提出をお願いします。

2. 不織布マスクの着用

○受講に際しては不織布マスク着用をお願いします。

3. 会場の換気

○研修時は換気の為、出入口、窓を開放して行いますので、ご自身で衣類調整等を行っていただくようお願いします。

4. 手洗い、手指消毒の徹底

○手指消毒液を設置しますので、こまめな手洗い・手指消毒をお願いします。

5. 密の回避

○受付時、トイレ、休憩時には密にならないよう一定間隔をあけ、適正な距離をとっていただくようお願いします。

6. その他

○物品の共有を避けるため、受付やグループワーク等で使用する際の筆記用具（色マジック サインペン、ボールペン等）の持参をお願いします。

滋賀県社会福祉研修センター

研修受講にあたっての健康観察票

研修名：

研修日：令和 年 月 日 ()

受講No.氏名

- 研修受講に際して、当日の健康チェックをお願いいたします。
- この健康チェックは、研修の場を介する感染拡大防止目的として実施しております。皆様のご理解とご協力ををお願いいたします。
- このため、以下の項目に該当がある場合の出席については、自粛のご協力ををお願いいたします。

(1) 本日の朝の体温を記入してください。 (°C)

(2) 症状がある場合は「はい」の欄、無い場合は「いいえ」の欄にチェックをしてください。

質問項目	はい	いいえ	備考
① 咳嗽症状がありますか			
② 鼻汁・鼻閉がありますか			
③ 咽頭痛がありますか			
④ 頭痛がありますか			
⑤ 下痢症状がありますか			
⑥ 味覚異常がありますか			
⑦ 嗅覚異常がありますか			
⑧ 胸痛がありますか			
⑨ 息がしにくい感じがありますか			

研修毎に必要ですので、コピーして使用ください。なお、当センターHPにてダウンロードもできます。